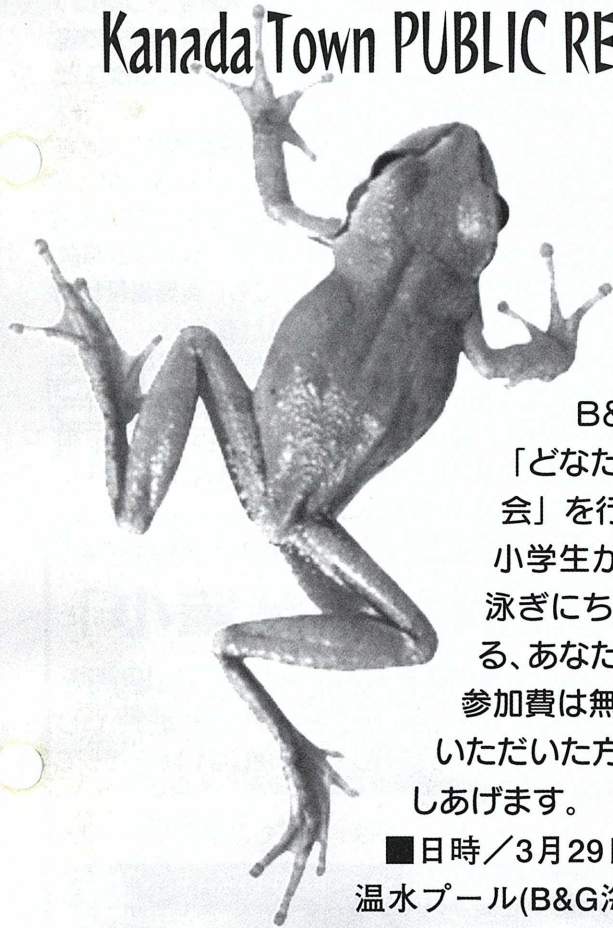


広報

カナダ

Kanada Town PUBLIC RELATIONS



B&G海洋センターでは、
「どなたでも参加できる水泳大
会」を行います。

小学生から元気なお年寄りで、
泳ぎにちょっぴりでも自信のあ
る、あなたの参加を待っています。

参加費は無料です。当日参加して
いただいた方には、無料入場券をさ
しあげます。

■日時／3月29日 13時～ ■場所／

温水プール(B&G海洋センター) ■水泳

競技種目／自由形・背泳ぎ・バタフライ・

平泳ぎ・ビート板キックの各50メートル(自信のない方
は、25メートルにチャレンジしてください) ■申込み方
法／B&G海洋センター窓口に準備してある所定の用紙に
記入の上、3月20日までお申し込みください。お申し込み
には印鑑が必要です。

詳しいお問い合わせは

B&G海洋センター ☎22-5868

水泳大会
出場者募集

みんなで考えよう人権問題

「いじめ」問題を考える
金田中3年3組 松山 稔さん

人権…、それは人間が人間として生まれながらにもっている、ほかから侵されたり損なったりすることのできない、生命・自由・平等などを保障される権利のことである……

人権蹂躪されて・して・ませんか？

僕が「人権」と聞いて一番に思うことは、「いじめ」です。

なぜなら、権力や暴力で人の自由・平等を奪い、あげくの果てには命までも奪ってしまう「いじめ」こそ、人権蹂躪の代表だと思えます。

「いま、僕のまわりではいじめはあっていません!!」そう断言できません。

もしかしたら、気がつかないところで、また、僕自身が気がつかぬうちにいじめているかもしれません。でも、それに気づいてたら、すぐにやめたいと思います。

もし、自分がいじめられていたらどう思うか、それを考えると、いじめている方が惨めに思えてしょうがないと思うからです。

僕が「いじめ」をなくすために一番必要だと思うのは、「いじめられている人の味方になってあげること」だと思います。

いじめられても、友達がいれば相談したり苦しみを分かち合えるし、先生にも話しやすいと思います。でも、友達がいなかったら…、一人で悩み、一人で苦しみ、「自殺」なんてことになるかもしれません。だから、いじめられている人を見たら味方に、相談相手になってあげようと僕は思います。

そうすればいじめもなくなっていくし、その結果、人権侵害が減っていく。そうやって人権蹂躪をなくそうと。「人権を」守ろう……

みなさんも「いじめ」を見たら、いじめられている人の味方になってあげてください。それが、人権を守る第一歩なのですから。

考えよう、
自分の心の小さな差別

高見小百合さん(中1)

「やめようよ」
だれもが言える言葉だよ

松本 萌さん(中1)

「いじめ」をなくすこと

金田中3年1組 柳沢 佳代さん

最近は、テレビや新聞などで「いじめ」という言葉をあまり聞かなくなりました。しかし、まだ「いじめ」はなくなっていないと思います。

原因の一つに、いじめられている人が、自分で親や教師などに相談することができないということが、あげられるのではないのでしょうか。

よく大人の人は、「いじめられたら親や教師、友達に相談しろ」と言いますが、実際にいじめられている人にとっては、無理な部分もあると思います。

親には、心配をかけたくないので、なかなか相談できないだろうし、教師といっても、実際信頼している教師がいるとは限りません。

本を読んだことがあるのですが、「いじめられていることを教師に相談しても何もしてくれなかった」ということが実際にあるそうです。それに、相談できる友達がいるなら、すでに、いじめは解決しているのではないのでしょうか。

相談できる友達がいないから、一人で悩んでいまにいたっていると思います。

だから、大人の人は、きれいごとしか言ってないと思います。

いじめられている人が努力して、いじめが解決するのなら、それに越したことはないのですが、いじめられている人が努力しても解決しない場合だってあると思います。

「いじめ」というのは、子どもの中での一つの人間関係だと思えます。

だから、世間がいくら騒いでも、その人間関係を形成している本人たちが自覚するまで、「いじめ」というものは、絶対になくならないと思います。

差別とは、
弱い心がおこすもの

溝渕絵里香さん(中1)

この作文と標語は、「人権に関する発表会」の表彰作品です。



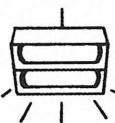
わたしたちの毎日の生活を、便利で快適にする家電製品。

でも、電気を使うときは、一方で温暖化の原因となる二酸化酸素(CO₂)を出していることを意識したいものです。電力を無駄に消費しないよう、使わないときは電源を切っておくことが、まず大切です。

また、家電製品の使い方次第で消費電力は増減します。今回は、電気の消費量を減らす上手な使い方を紹介しましょう。

●照明器具

- ①必要以外はこまめに消灯する。
- ②こまめに掃除を。汚れやホコリは明るさを低下させるもとです。



先日、見たい番組の録画予約をしたのですが、家に帰ってみるとビデオに撮れていないではありませんか。原因は、ミドリが外出するときに冷蔵庫以外のコンセントを全部抜いてしまったため。最近、二人で節電の工夫をしていますが、このことまで知らなかった。使っていないつもりのところでも、電気を使っているものなのかな。

(タイキ)

電気の消費量を減らす

③蛍光灯は切れるまで使うと不経済。両端が黒ずんだら取り替え時期です。

④買い替えるならインバーター式蛍光灯に。従来と同じ明るさなら約20%の省エネです。

●冷蔵庫

①中のものを整理し、開ける回数を減らしましょう。

②庫内に食品を詰めすぎないように。

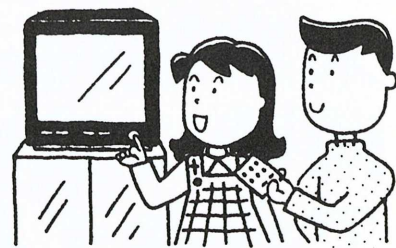
③高温になる場所を避け、風通しが良いように設置する。

●洗濯機・衣類乾燥機

①洗濯物の量は洗濯容量の80%で。多すぎても少なすぎても、電気と水の無駄になります。

②晴れの日は天日干しに。

③洗濯物の乾燥は、何回か



荷分けるより1回で乾かす方が省エネ。ただし、詰めすぎに注意を。

●主電源のオフも忘れずに

最近、テレビやエアコン、オーディオ機器など、リモコン操作のものが身の回りに多くなっています。リモコンで消しても、主電源が入っていると電力は消費されます(これを待機時消費電力といいます)。

長い時間消すときは、主電源のスイッチもオフに。また、エアコンなど長い期間使わないときは、コンセントを抜いておきましょう。(ミドリ)

★家庭排水の汚れが、なんと1/10に。

「小型合併処理浄化槽」の導入を



★浄化槽のはたらき(4人家族の場合)

家庭のし尿だけでなく、生活雑排水(台所、洗濯、風呂などの排水)も一緒に処理するのが「小型合併処理浄化槽」。家庭排水をキレイな水に処理して排水します。新規での導入はもちろん、家の増改築や新築を予定されている方は、ぜひご検討ください。

「小型合併処理浄化槽」耳より情報!!

●小型だから、わずかなスペースでOK

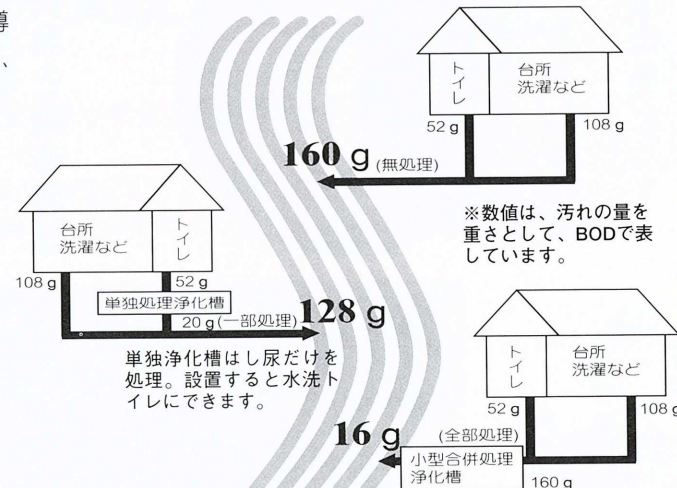
いつでも、どこでも、すぐに設置できます。

●水洗トイレで毎日の生活が快適に

特に新改築をお考えの方へぜひおすすめします。

●補助金制度があります

小型合併処理浄化槽の設置には、国や県、町からの補助金が支給されます。また、単独浄化槽から小型合併処理浄化槽に変更するときも、補助金制度があります。



いま学ぼう、
水質汚濁の深刻さ、
取り戻そう、
美しい川の流れ

水質に関する
お問い合わせは

金田町生活排水対策推進協議会

事務局:金田町役場福祉課環境衛生係 ☎22-6664までお問い合わせください。

4月1日から 特別支給の老齢厚生年金と 失業給付を 同時に受けることが できなくなります。

特別支給の老齢厚生年金と雇用保険法による基本手当または船員保険法による失業保険金(以下、単に「失業給付」と表記します)は、現在は併給することができますが、4月1日以降、受給権が発生する特別支給の老齢厚生年金の受給権者が失業給付を受ける間は失業給付が優先され、特別支給の老齢厚生年金は支給停止されることになりました。



なぜ、特別支給の老齢厚生年金と
失業給付との調整が行われるのですか？



退職後、就業しないで特別支給の老齢厚生年金と失業給付の両方を受給した場合、その合計額が就業した場合の資金よりも高くなるため、高齢者の就業意欲を著しく阻害すること、引退した人に対する所得保障である失業給付との併給には合理性がないことなどから、この調整が行われることになりました。

特別支給の老齢厚生年金と
失業給付との調整の対象となるのは、
どのような人ですか？

- ①65歳未満の特別支給の老齢厚生年金の受給権者の方が、調整の対象となります。ただし、平成10年4月1日以降、受給権が発生する方に限ります。
- ②すでに老齢厚生年金を受給している方や、平成10年3月31日までに特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生する方は、調整の対象とはなりません。

- ①昭和13年4月1日以前に生まれた方は、平成10年3月31日までに60歳に達しますので、そのときまでに特別支給の老齢厚生年金の受給資格期間を満たしていれば、調整の対象とはなりません。
- ②昭和14年4月1日以前に生まれた方で、厚生年金保険の被保険者期間が20年以上ある女子の方または35歳以後の厚生年金保険の被保険者期間が15年以上ある女子の方は、特例により平成10年3月31日までに特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生しますので、調整の対象とはなりません。
- ③昭和18年4月1日以前に生まれた方で、抗内員または船員としての実際の被保険者期間が15年以上ある方は、特例により平成10年3月31日までに特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生しますので、調整の対象とはなりません。

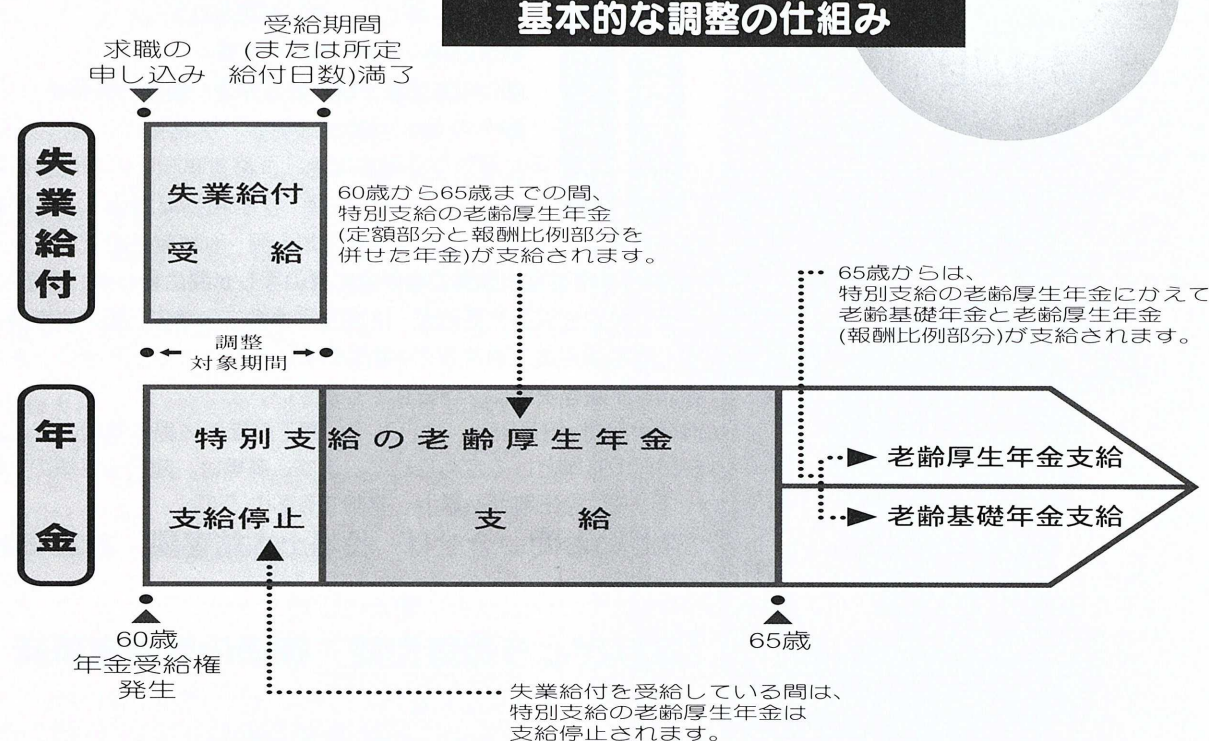


調整の基本的な仕組みについて
教えてください。



特別支給の老齢厚生年金を受給している方が失業給付を受給する場合、求職の申込みを行った日の翌月から失業給付の受給期間(または所定給付日数)が満了するまでの間(これを「調整対象期間」といいます)、特別支給の老齢厚生年金が支給されます。

基本的な調整の仕組み



特別支給の老齢厚生年金の裁定手続きや
失業給付との調整の対象となった際の
手続きは、
どのようにすればいいのでしょうか？

平成10年4月1日以降、特別支給の老齢厚生年金の受給権者が年金の裁定請求を行う場合には、

- (1)裁定請求書に雇用保険の被保険者番号を記入してください。
- (2)雇用保険の被保険者番号を確認するため、雇用保険被保険者証(写)などを添付してください。

また、特別支給の老齢厚生年金を受給中の方が、求職の申込みを行ったなどにより調整の対象となった場合には、次の手続きが必要です。

- ①すでに求職の申込みを行っている方が特別支給の老齢厚生年金の裁定請求をする場合
裁定請求書を提出する際、併せて厚生年金保険老齢年金受給権支給停止事由該当届(雇用保険受給資格者証(写)または、船員失業証明票(写)を添付)を提出してください。
- ②特別支給の老齢厚生年金を受給中の方が失業給付を受ける場合
厚生年金保険老齢年金受給権者支給停止事由該当届(雇用保険受給資格者証(写)または、船員失業証明票(写)を添付)を提出してください。
- ③失業給付の受給期間の満了など、特別支給の老齢厚生年金の支給停止事由が消滅したときには、特に手続きは必要ありません。

年金に関するお問い合わせは、直方社会保険事務所 ☎09492-2-0890へ

文化講演会

とき 3月27日 19時開演
ところ 総合会館二階ホール



講師に落語家、三笑亭夢之助さんをお招きし、「笑いとコミュニケーション」と題した講演会を行います。入場は無料です。皆さん、お誘い合わせのうえ、ご観覧お待ちしております。

講演会のお問い合わせは
社会教育課まで
(☎22-2200)



平成10年度の建設工事指名願いは

3月31日まで提出してください

平成10年度の「建設工事指名願い」の受付を次のとおり行います。

建築・土木・水道・その他のすべての提出先は、土木鉱害課までお願いします。

■提出期間／3月2日～31日まで ■提出部数／1部

■提出書類／建設省統一様式(建設工事)A4サイズでお願いします。

- ①建設工事入札参加資格申請書
- ②営業経歴書(沿革)
- ③法人の場合は、登記簿謄本の写し
- ④建設業に基づく許可申請書
- ⑤印鑑証明書 ⑥納税証明書 ⑦完納証明書

⑧その他 ①身元証明書 ②営業所一覧 ③工事経歴書

④主要取引金融機関名 ⑤経営事項審査申請書の結果通知書の写し ⑥技術者調書 ⑦機械器具調書 ⑧年商委任状 ⑨

使用印鑑届 ⑩建設業退職共済組合加入証 ⑪事業所付近見取り図

□経営事項審査申請書の結果通知書の写しが間に合わないときは、

①経営状況分析終了通知書 ②経営事項審査申請書に県の審査済のあるもの

③工事種類完成工事高票の3種類の写しを添付してください。ただし、結果通知書が届き次第に、提出してください。

■受付期間／3月2日～31日まで ■そのほか／提出書類内容、受付期間は金田町の基準として定められています。書類は、建設省基準の採用であるもの、一部は金田町が必要上、要求するものです。

詳しいお問い合わせは 役場土木鉱害課 ☎22-6668(直通)

「ありがとう高脂血症」教室の受講者募集

ありがとう高脂血症教室では、「ちょっと一工夫で体においしい食事」を中心に日常生活について、一緒に学習します。

●プログラム(会場は総合会館)

第1回 高脂血症って?
2月27日 9時30分～11時30分
講師／田川保健所医師



第3回 食生活について2
3月11日 9時30分～11時30分
講師／栄養士



●申し込み方法

2月20日までに役場福祉課保健婦(山本・池田)へ電話でお申し込みください。募集定員と24人までです。お早めにお申し込みください。☎22-6664

第2回 生活習慣・食生活について1
3月3日 9時30分～11時30分
講師／保健婦・栄養士



第4回 食生活について(調理実習)
3月11日 9時30分～13時
講師／栄養士

ご参加ください

あすばるグローバルトーク'98

女性暴力から自由か?

女性に対する暴力の現状と暴力をめぐる考え方など、アジアの他の国での取り組みも紹介しながら、女性への暴力と人権について考える「あすばるグローバルトーク'98」を次のとおり行います。

■日時／3月14日 13時～16時30分 ■会場／県女性総合センター クローバーホール(春日市) ■入場料／無料(託児1人500円。20人まで) ■お申し込み方法／電話またはFAXでお申し込みください。定員300人になり次第、締め切ります。

詳しいお問い合わせ、申し込み先は
福岡県女性総合センター「あすばる」事業課
☎092-584-1261 ☎092-584-1262

大学通信教育合同入学説明会

大学通信教育を行っている大学、短期大学では、平成10年度春期入学生を募集します。この大学通信教育を受講しようとする人を対象に、次のとおり入学説明会を行います。

■日時／2月28日12時～17時 3月1日11時～16時30分
■場所／エルガーホール(福岡市中央区天神)
■参加料／無料

詳しいお問い合わせは
(財)私立大学通信教育協会
☎03-3350-6681

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉法人 金田町社会福祉協議会

次の皆さんからご寄付をいただきました。
この寄付金は、社会福祉充実のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

香典返し

菅野 由彦様(人見) [故・菅野ノブ子様]
横山 正義様(人見坂) [故・横山モツ子様]
相原 澄子様(南木) [故・岩村 健一様]
河井 富造様(東金田) [故・河井サキノ様]
平島 光雄様(人見坂) [故・平島キヨノ様]
森 トヨ子様(神崎一) [故・森 豪雄様]
福原 敏男様(直方市) [故・福原 フシ様]



お詫びと訂正

2月1日号の「はッピーバースデー」のコーナーで、相原未羽ちゃんの名前がまちがっていました。ここに訂正し、お詫び申し上げます。

募集

俳句新会員募集

多くの人が、「俳句はむずかしい」と思っていますが、俳句は、基礎から学んでいけば誰にでもできる庶民の文学なのです。また、心の健康と頭の体操によって、ボケ防止に最も良いと言われています。

今回の新会員募集は、初心者の方だけを対象にしています。年齢、性別を問わず俳句を始めてみませんか。

講習日は4月から毎月第一・第三水曜日の10時～12時までの2時間。

詳しいお問い合わせ、申込先は
市川法子さん ☎22-0631まで

臨時職員募集
ふれあい塾指導員・給食配膳員

金田町では、ふれあい塾、小学校給食配膳員の臨時職員採用を行います。

雇用期間は、平成10年4月1日～平成11年3月31日です。

■ふれあい塾指導員応募資格

- 仕事内容／児童、生徒の指導や屋外作業、一般事務
- 年齢、性別／30歳未満までの男性
- 試験日／3月26日(試験内容は作文、面接)

■小学校給食配膳員応募資格

- 仕事内容／給食室から各教室への運搬配膳
- 年齢、性別／40歳未満までの女性
- 面接日／3月26日

■共通応募資格

- 給与／金田町で定める臨時者賃金規定による
- 居住地／金田町内に住んでいる人。

■申し込み方法

履歴書持参のうえ、3月20日までに役場総務課に提出してください。

詳しいお問い合わせは
役場総務課 ☎22-0555
または学校教育課 ☎22-0425

戦没者等の遺族の皆さんへ 特別弔慰金の請求は3月31日まで

平成7年4月1日において、遺族の中に公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する人がいない場合に、戦没者等の死亡時に三等親内であった遺族の方に、特別弔慰金として額面40万円、10年償還の国債が支給されます。

請求は平成10年3月31日までです。
請求手続きや詳しい内容は、役場福祉課(☎22-6664)までお問い合わせください。

女性のこころとからだの健康相談

女性特有の健康問題について、お悩みの方はお気軽にご相談ください。

■相談日／毎週木曜日 14時～16時 ■相談会場／田川保健所 ■相談内容／●思春期の身体的変化、性に関する悩み ●不妊、妊娠、出産、育児に関する不安や悩み ●更年期障害、性に関する悩みなど ■電話相談／毎日9時～16時

詳しいお問い合わせは
田川保健所保健課 ☎44-0666

2月15日～3月15日

行事予定表

予定が変更することもありますので、
担当課までお問い合わせください。



広報カナダ
'98.2月15日号
NO.345

日	曜	行 事 予 定
2/15	日	◆男女混合インディアカ大会(町民会館) 9時～
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	◆青少年健全育成田川大会(田川市青少年ホール) 18時～
20	金	
21	土	役場はお休みです
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	●心配ごと相談(福祉センター) 10:00～15:00 ●70歳到達者・老人医療受給者証交付日(役場) 15:00～16:00
26	木	
27	金	●乳児相談(役場) 10:00～11:00
28	土	役場はお休みです
3/1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	●3歳児健診(役場) 受付13:15～13:45 ●1歳6か月児健診(役場) 受付13:45～14:10
6	金	
7	土	役場はお休みです
8	日	◆町民つなひき大会(町民会館) 9時～
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	●三種混合予防接種(役場) 13:30～14:20 ◆サケの放流 17時～
13	金	●補聴器相談(役場) 9:00～10:00 ●健康相談(役場) 13:30～14:30 ◆中学校卒業式 (小学校卒業式は17日)
14	土	役場はお休みです
15	日	

2月分水道料金納期限

公共料金のお支払いは、便利で確実な口座振込をご利用ください。

●発行/金田町役場企画開発課
●編集/広報カナダ企画編集委員会
●印刷/南川崎印刷

☎822-1292

福岡県田川郡金田町大字金田937-2

☎0947-22-0556

☎0947-22-0782